

令和6年度第2回ヤングケアラー支援に関する検討会 会議録

日 時	令和7年3月24日（月）午後2時00分から午後3時22分まで
開催場所	横浜市庁舎18階みなと1・2・3会議室（ハイブリッド開催）
出席者	斎藤真緒委員、島本洋一委員、勝呂ちひろ委員、藤木和子委員、舟田泰久委員、松橋秀之委員、湯澤直美委員
欠席者	林田育美委員、三瓶 淳委員、秋山美帆委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年度ヤングケアラー支援事業の取組について</li> <li>2 ヤングケアラー支援体制構築について～横浜市ヤングケアラー支援の手引きの策定～</li> <li>3 令和7年度ヤングケアラー支援事業の取組について</li> <li>4 令和7年度ヤングケアラー実態調査について</li> </ol>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年度ヤングケアラー支援事業の取組について</li> <li>2 ヤングケアラー支援体制構築について～横浜市ヤングケアラー支援の手引きの策定～</li> <li>3 令和7年度ヤングケアラー支援事業の取組について</li> <li>4 令和7年度ヤングケアラー実態調査について</li> </ol> <p>○事務局 資料3に基づき説明</p> <p>本市の取組の方向性につきまして、皆様から忌憚のないご意見をお願いいたします。よろしければ勝呂さん、支援の現場からということで、お声をいただければありがたく思います。</p> <p>○勝呂委員 ピアサポートサロンを今年度1年間やらせていただいて、今年度も主に精神疾患を抱えるお母さん、お父さんと暮らす子どもたち、主に小学校から中学校までのお子さんを、私たちの居場所で一緒に過ごす時間を毎月実施しています。今年度は、ヤングケアラーズフェスティバルなども含め、ヤングケアラーの広報・啓発活動に力を入れていただいた結果か、いろいろな団体さんと関わることができました。昨日は、地域のケアプラザさんのおまつりに参加させていただきました。</p> <p>ずっと考えていたことですが、家庭内での困り事を、子どもが言葉にして、親の悪口ではないように相談をするということは、大変なハードルがあることです。ごく普通の子どもたち、特に小学校のお子さんたちが相談をするということはとても難しく、どういうスキルがあったらそれができる子たちに育つのだろうか。そういう力をつけていくことはすごく大事なことだと思いますが、やっぱり当たり前前に自分たちが愛されていたり、認められていることってすごく大事で、それはどこでやるべきなのかというと、やっぱり地域なのかと思います。</p> <p>おまつりの日は、自分が暮らしている地域で、何だか知らないけれども、いろんな大人から褒められたり、声をかけられたりするわけですよ。みんなが応え合う日で、あの瞬間は、すごく大事なことだな、ヤングケアラーの子どもたちにかかわらず、子どもたちにとっても、私たち大人にとっても、あるがままの自分、ここで生きる自分をまずこの地域で認めてもらえる。初めてそれができたときに、自分の困り感とか苦しさをぼろっと言える子になってくるんだろうなと思います。地域の中でサロンがあり、そこで大人と触れ合ったり、自分と同じような子どもたちに触れ合ったり、子どもたちにとって大きな育みになるんだろうなというところでは、この事業をやらせてもらったことに感謝をしています。</p> <p>横浜市さんの広報・啓発もあり、その日は、民生委員さんや青少年指導員さんなどから、ヤングケアラーで活動の勝呂先生ですよと、たくさん声をかけられました。人の名前を覚えるのが苦手ですが、すごくいい機会だったと思っています。</p>	

また、研修事業では、5回目の私の回ではワークショップをやらせていただきました。前半の話が長くなってしまい、ワークショップの時間が短くなってしまいましたが、参加された方は支援者関係が多かった回で、気づいてから子どもたちにどう声をかけていくか、提案力の話というか、自分の言葉の引き出しを増やしていこう、そこからやっていこうというお話をしました。感想を見ましたが、この最初の、どう声をかけていくかというベースからきちんとやることで、初めて、これから出てくるガイドラインや、支援プランが生きたものになるんだろうなと思います。また、介護保険で、ヤングケアラー等の研修を受けるとケアマネージャーに加算報酬算定がつく制度ができたこともあります。この後、市内のヤングケアラーの研修に呼んでいただくことが何件もあり、それも実践的なケアマネージャーとしての私との親和性もすごく高かったため、この研修の講師をしたことで市内のほかのケアマネージャーさんに出会えたり、一緒にやれることが増えたりしたので、広域な形でこういう研修ができたことはよかったです。

**○事務局** いろいろと研修や広報に取り組んでいますが、それがどのように届いているのかというのは、直接はなかなか見聞きする機会が持てないのですが、今、勝呂委員のお話を伺って、いろいろなところで少しずつつながりながら進むことができているのかなと、すごくありがたく思いました。他に、皆さん、いかがでしょうか。

**○舟田委員** 2点質問と今の状況を教えていただければと思います。

1つ目が、昨年度来からヘルパーへの加算があったかと思いますが、今年度も実施されているかと思いますが、効果や実績など少し教えていただければというのが1点です。

もう一つが、報告を聞かせていただいて、役所の皆さんがすごく頑張っているという印象はあるんです。市役所、区役所を含めて、庁内連携を含めて、取り組んでおられると思いますが、子どもたちが学校に通っているというところを踏まえて、今後、教育機関、学校とどのように連携していくかというところは、非常に今後大きなテーマになってくると思います。庁内連携の中でも教育委員会の方が入っていらっしゃると思いますので、どのようなご意見があるかとか、例えばどういう課題感があってなかなか進まないのか、進みにくいのかとか、そういうお話がもし出ていけば教えていただければと思います。

**○事務局** まず、ヘルパー派遣についてご説明します。私どもで把握しているのが、ヘルパーの延べ派遣数は全体で7270件ありますが、その中でヤングケアラーに該当すると考えられる世帯に対する延べ派遣数、1つのご家庭に何回も入ったりすることもありますので、延べでいきますと1276件ということで、6分の1ぐらいは何らの要素があるというような数の把握をさせていただきます。

もともとヤングケアラーだからというよりは、そのご家庭が子育てに気がかりな状況があり、見ていいたら実はヤングケアラーの要素があるというような把握なんですけれども、ご家庭に課題があるなというふうに様子を見に行くと、ヤングケアラーの要素が一定あるというふうに思っております。そういったところにはヘルパー派遣で家族の支援をしていくことの大切さを改めて実感しています。

それから、庁内連携の教育委員会のところでいきますと、これは実は有識者に、後ほど斎藤真緒先生からお話をぜひいただければなと思っておりましたが、ヤングケアラーに気づく場としてはやはり学校が一番大きいのですが、一方で、実は学校だけでもないというような話がありまして、学校としてできること、学校としてできないことというのもすごくあるのかなというふうには、こちらとして見ているところでは思っています。

教育委員会でも一緒に検討を進めていく中で、まずお互いの共通の理解に立って進めるということ

ここで、まずこのはじめの一步という今回つくった手引きを基に理解を進めていくことが大事だと思っ  
ているんですが、学校で実際にお子さんを把握するときに、例えば不登校の子にちょっとお話を聞くと、  
家の手伝いが忙しくて朝起きられないということが分かったりとか、一つの分かりやすい課題ではなくて、  
非常に複合的な課題が絡んでいるような状況があったり、学校でもスクールソーシャルワーカーさんが話を  
聞いたりということもありますが、先ほど勝呂さんのお話にもありましたが、やはりこども自身からの  
発信、こども自身から話してというのはハードルが高く多くはありませんので、そういったところを  
どのように支援していくのか難しいというような課題感があると思っています。

○舟田委員 学校の先生のご参加もいただいているので、何かお話いただけますとありがたいのですが。

○事務局 私は小中学校を所管している部署となります。今お話にあったように、学校でヤングケアラーに  
気づくというのは、担任、それから児童指導、生徒指導の専任教諭等。こどもの様子を見ている中  
で、その子の学習教材とか持ち物とか服装とか、それから学校の教育相談とか、そういう中からキャ  
ッチをして相談につなげるというケースが非常に多いです。その場合には、先ほど説明があった  
ように、スクールソーシャルワーカーが各学校を担当しておりますので、そのスクールソーシャル  
ワーカーを通じて、いろんな関係機関につないでいくことが多いのかなと思っております。

○事務局 斎藤真緒先生、有識者ヒアリング、私どもにご協力いただきありがとうございました。ぜひお話を  
伺えればと思います。

○斎藤委員 私も幾つか質問もありますが、学校との連携のところ、先ほどご報告いただいたように、特に思  
春期、中学生、高校生になると、なかなか自分のことを特に話したがるらない、家庭のことを聞かれ  
たくないということもあって、なかなか見えづらいこともあるかなと思っ  
ているところがありまして、先ほど勝呂委員もおっしゃられましたが、むしろ福祉の領域で家庭の中に入るような介護と  
か障害とか、ご家族とダイレクトに関係が持てる専門職の方が、ケアラー視点という視点を持って  
関わっていただくというところが、一つ別のルートとしてはすごく大事なのかなと思っ  
て聞いておりました。

また、来年度の実態調査のところでも少しご質問したいなと思っ  
ていまして、手引きでも強調され  
ていると思っ  
ていますが、任意ではあっても、本人が特定できるような形で実態調査をしていくとき  
に、自分が答えたことによって家族に何か情報が行ってしまふんじゃないかというような不安があ  
ると思っ  
ています。この情報の共有とか個人情報の取扱いみたいなものをどんなふう  
に実態調査の  
ところ  
でやっていくか。すごくデリケートだし、こどもたちにも丁寧に伝えてあげたほうが安心して答  
えられる。ゆっ  
くり時間をかけて、どこまで誰に情報共有をしていくのかということを一  
個一個ケ  
ースで対応できるような形で、そのアフターフォローのところを設定していかないと、こんなにた  
くさんの方にアンケートして、例えば物すごい数が把握されたときに、どうやって誰が支援をして  
いくのかと結局な  
っていくので、こども家庭庁の今の設計もそこが弱いところだと思っ  
のですが、  
支援のメニューのバリエーションがまだあまりない中で、この記名式で多様なケアラーが発見され  
た場合にどんなふうにしていくのか。

先ほど舟田委員からヘルパーの質問もありましたが、ヘルパー派遣であるとかピアサポート、あ  
とそれ以外など、では、具体的にどうしていきますかということも含めて、イメージを整えてお  
く必要があるかなと思っ  
ています。特に情報共有や個人情報の取扱いのところをこどもたちにどん  
なふう  
に伝えていくのかも含めて、少し何か今アイデアがあればと思っ  
ているところがあります。

また、対象が市立の高校1年生となっておりますが、例えば県立の高校は調査をするのかしないの

か、県との連携をどういうふうにしていくのかということところは気になるところで、結局、どうしても児童、高校生、それから18歳以降みたいなもののイメージをしっかりとっておく必要があるかなと思っています。その部分は、県との連携ということになるかもしれませんが、どんなふうにしていく予定があるのか、議論がなされているのか、少しお聞きできればなと思いました。

**○事務局** どのように支援していくのか、具体的は本当にこれからきちんと詰めていかないといけないという状況で、検討中というところがございます。そのような中で、今出ている話では、こどもにまずどう聞くかということの一つとして、聞いたものを聞きっぱなしで終わるのは絶対駄目だろうとは思ってまして、そこをどういうふうに答えていくのか。

無記名がもし出てきた場合には、どうしてもそこは難しいところがありますが、記名で出てきた場合に、それを誰が受け止めて、どのように対応していくのかということところは、実は基本的にはこちらの市長部局と呼ばれている私どものほうが調査をかけていきますので、学校とどのように共有して、誰がどのように向き合っていくのかをしっかりと考えていかないかと思っております。

ただ、今回、対象の5万7000人といった中、今、ヤングケアラーの可能性のある子が1%という中でいくと、それだけでも想定でもう600近い数が一挙に出てくることとなります。そこに対してどう行くのかというのは、今の延長で考えていても、実際に動けるのかというところも厳しいところもあつたりしますので、よりいろんなことを配慮しながらできるのかというのはこれからの検討なので、今明確に考えているところをお示しできなくて申し訳ありません。

個人情報の取扱いでいきますと、その情報がどのように使われていくのかということところは、しっかりと大丈夫だよというような投げかけをしながら進めていく必要もあると思います。非常に難しいのが、ご家庭に知られたくないという気持ちもあるでしょうし、一方で何らかご家庭にアクションをしていくには、その情報もどこかでご家庭に伝える必要がある場面もあるのかなと思っております。そのタイミングを見極めるのは難しい話で、そういう難しいケースは、一件ずつ関係者で検討しながらになるのかと思います。ヤングケアラーを必ずしも要対協の枠組みで考えるものではないというご意見もいただいているところですが、やはり個人情報の取扱いになりますと、ある程度要対協の枠組みなどもしっかりと意識しながら進めていく必要があるかなと思っております。

2つ目の、県との関係ですが、調査はできれば県のほうとも、県立に対しても行っていくべきと思っておりますが、学校を通してとなるとなかなか難しいところもあると思っております。今回、広報・啓発の部分では、県立のほうに対してもしっかりと働きかけて、ご協力をいただくことができましたので、その一端の流れで、どのように調査にご協力いただけるのかというのは調整をしていきたいと思っております。神奈川県もヤングケアラー支援はしっかりと取り組んでいこうという動きがありますので、そういう部署とも、間に入ってもらいながらの調整もあるのかなと思っております。

**○湯澤委員** 調査のお話が出たので、その続きということで発言させてください。

私も、記名をどうするかという点は、多角的に事前に検討しておいたほうがいいかなと感じたところです。子供の貧困実態調査でもそうですけれども、そのアンケートを誰が読むのかということ、特にそれが学校というクラスの中で回収されたりするような場合に、先生は読むのかなというのもすごく気になる場所なんですよね。なので、実施するときに、これは誰が目を通す、誰は目を通さない、先生は目を通すのか通さないのかとか、そこも含めて明瞭に説明することが必要だと思います。一方で、ニーズのあるお子さん、若者をキャッチしていきたいというときに、何かアンケ

ートの中で相談したいとか、何かニーズを明確に取れるような項目を設けておくのかとか、何らかの工夫ができるのかなと思いました。

また、5万7000人と本当に大規模な重要な調査になると思いますが、重点的にというか、目配りをしておかなければいけないところとして、定時制高校をきちんとカバーするという、また、外国にルーツを持つお子さんについて、やはり同じ調査票でよいのか、一斉に配るとしたら同じ調査票という形になりますが、何らかの形で外国にルーツを持つお子さんの独自の困難さに対して、例えば調査票が理解しやすいような工夫とか、何かできるといいのかなというようなことも感じた次第です。

あとは生活保護世帯のお子さんのところで、そこを独自に調査していくのは難しい側面もあるかもしれませんが、何らかの形で状況把握ができるとよいのかなというような印象を持ちました。

**○事務局** こどもにとって、その情報は誰が見ることになって、どう扱われるのかというすごくセンシティブなところは、きちんとこどもに理解してもらって、安心してアンケートに臨めるようにしていくこと、また、外国につながるこどもたちについては、非常にヤングケアラーの要素として一つ大きく問われているところがあったりしますので、どのように調査票をつくっていくのかということは、また関係の国際局なども調整していきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

**○藤木委員** 様々なお取組をいただきまして、本当にありがとうございます。ポプラ社さんの広報ですとか「ツナガル」の映画の上映会は私の周りでも大変評判がよくて、やはりポプラ社さんの言葉が、誰も傷つけないけれども、みんなでいい方向に行くように考えていこうというメッセージがすごくつながるのがよかったです。「ツナガル」も3人のドキュメンタリーになっていて、何が悪いというわけではなくて、自分の選択をしていこうというのがすごくいいなと思いました。

ピアサポートやオンラインサロンは、なかなか周りで誘ってみても、ある意味、ちょっと緩くやりたい、縛られずにやりたいというような方も多い中、こうやって団体さんを増やしていただいて、本当にありがたいことだと思っております。

2つの団体さんは12月からということですが、どのくらいのヤングケアラーの子が集まっているのかとか、何か情報等がありましたら教えていただければと思います。いかがでしょうか。

**○事務局** 今年度の実績は3月末で取り寄せているところで、今、実数としては出ていなくて、申し訳ございません。手広くというよりは少しずつ、多くても、数名から10数名くらいの数になるかということで、少しずつ始めているところでございます。

また、どうしても行政の補助となると、報告書が必要となり、もう少し自分たちのペースでやりたいと思っていられる団体さんからはなかなか手を挙げづらいところはあるかと思えます。来年度に向けて、要綱の若干の見直しなど、やりやすいようにとは考えていますが、やはりやりたいペースに合わせてというところの難しさはあるかなと思っておりますので、次の展開に向けてはもう少し考えていきたいと思えます。

**○藤木委員** 要綱には法人の要件はなかったように思うんですけども、任意団体も大丈夫でしょうか。

**○事務局** 任意団体も大丈夫にさせていただいております。

**○藤木委員** 微力ながらも、自分も何か関わったり、ほかの団体さんも声をかけてみたいと思えます。

**○事務局** また取組が広がるとありがたいと思いますので、引き続きお願いいたします。

**○勝呂委員** 実態調査のところに戻ってしまいましたが、今、ほかの自治体さんで、ヤングケアラーのこどもたちのご家庭や家族のケア状況をどう取っていくかというアセスメントシートの開発に携わらせてい

ただいています。アセスメントシートができるで見立てができ、支援プランができ、連携会議が入ることになります。そのことを想定したアセスメントシートをつくるに当たって、実態調査でも大事にしていかなきゃいけないことですが、ケアの量というよりも、親子の関係性を把握するかどうかということがポイントとしてすごく高かったです。

ケアの量だけを見ると、それが大変なのか大変じゃないのか、こどもの年代によっても変わってしまいますし、その家の当たり前によって変わってきてしまうので、介入のきっかけになりづらいということがあります。そのときに親子の関係性がきちんと取れているかどうか、そこが大きなポイントになっていて、実際このアセスメントシートを検証してみました。うちのOmoshiroの親子に取らせてもらうというのを実態としてやらせてもらったところ、そんなに母数はないのですが、ケアがある家族の親子が、自身の関係性をどう表現したかという、友だちという言い方をしたんです。これは、ケアがある中で、お互いを称え合って生きているということです。親子というよりも、一緒に生きてきた戦友だったり、友だちだったりという関係性なので、お母さんに「あなたはお母さんだから、こういうことをもうちょっと頑張ろうよ」と言っても全然入っていかないのです。お互いに称え合う仕組みの中で、「お母さん、この子のこれ、称えたいよね。それなら、お母さん、こういうところと一緒にやらない？」という言い方をすると入れるというようなことがあります。この親子の関係性を聞いているかどうかは、入り方の戦略など、その後につながるもので、ぜひ実態調査のところ、ケアの量だけを測るとか、大変なことだけを測るということではなく、その親子が、こどもがお母さんのことをどんなふう感じているのか、お母さんがこどもをどう感じているかという視点を少し織り交ぜたものを入れていただくと、その後の、今後つくっていくであろうガイドラインのアセスメントのほうに生かすことができる結果になるのかなと思います。そこがどこの自治体さんもご苦労されているポイントになってきています。

こどもたちにとっても、関係性を聞いてくれるのはうれしいと、ちゃんとそこから聞いてくれるのはうれしいと言っていたので、そこは、これから実態調査をもう1回やる横浜市には、ぜひ視点として入れていただいて、聞き方や言い回しなど、参考にして書いていただけるといいのではないかと思います。

**○事務局** どうしても量などの変動に目が行きがちですが、関係性の部分に着目するというご指摘は、どうできるかには工夫がありますが、やはり傍から見ると、量ではなくて本人の受け止め度であったり、その関係性から出てくる難しさなどにしっかり着目するというところで、まさに家族丸ごと支援というところでとても大事なところだと思ってお話を伺いました。

そのアセスメントで関わっている都市はどこか、差し障りがなければ教えていただいて、参考にさせていただけるでしょうか。

**○勝呂委員** 東京都板橋区さんのアセスメントシートを、今検討しながら取り組んでいます。

**○事務局** 何かの折に参考に聞いてみたいと思います。

**○舟田委員** 設問の仕方は記名ですか。

**○勝呂委員** 実態調査ではなく、もうアセスメントシートの段階になっていて、家庭に入った支援員が、その親子の家庭の状況をアセスメントしてくる、見立ててくるというためのシートなので、記名ですね。

**○舟田委員** それは支援者が親子の状態を見て、これは友だちっぽいとか見立てたのでしょうか。

**○勝呂委員** そこは聞いてしまいます。お母さんにとってこどもとの関係を一言で表すと何ですかと聞いています。そうしたら、友だちという言葉が出てきました。こどもにも、あなたにとってお母さんは一

言で表すと何？と聞いたら、友だちって言ったんです。

○舟田委員 一言で表すと、という言い方ですね。なるほど、了解しました。

○勝呂委員 そうです、一言で表すと、という言い方で聞いたら、友だちという言葉が出ました。この2人は友だちなのかと。そうすると、親だからとか、こどもだからという説明の仕方では、入りづらいんだというのが分かってきて、でも、そこからいろんなことがつながって出てきました。

そこを聞いてもらえてうれしかったと答えたのがそのときです。お母さんの後ろにこどもがいたり、こどもの後ろにお母さんがいたりして、3人いる場面で、私たちはアセスメントシートを取っていましたが、そういう関係性を聞いてくれた上で、ケアの量の話や、自分は実はこういうことで今困っているんだという話ができただのがうれしかったという話は、お子さんから、お母さんからも出ました。

それから、こども家庭庁の「わづくり」というイベントに参加したときに、元ケアラーさんたちも含めて、頑張れなかったヤングケアラーがいるんだよねという話になりました。つまり、ここに想定している子は、ケアを担って頑張っている子を想定していると思います。例えば、ケアをしているから不登校になったとか、ケアを担っているからこういうことができなくなった、高校に行けなかった。高校に行きながらも頑張った子たちは称賛されるけれど、フェードアウトする子もいます。ちゃんと逃げる子もいるわけです。その子たちが声を上げられなくなっている実態があるということが分かってきました。それを言われたとき、私も、あああ、と衝撃がありました。手を挙げられるのは頑張った子だけだよ、今語れる子ってそういう子だけよと言われてしまった。このことは、きちんと考えていかないといけないことです。ケアを頑張っている子が称賛されるシステムになっています。実際、うちの子たち、2人とも学校に行けていません。行く機会をなくしてしまったのか、自信がなくなってしまったのか、今は充電が必要なのか、それぞれの子の状態があるんですが、アセスメントシートを取りに行ったときに、「僕は頑張っていないから」と言われてしまいました。だから、その辺りも難しくなってきたというところは一つご参考になればと思って、ますます混乱させて申し訳ないのですが、声として挙げさせていただきます。

○事務局 なるほど、そうですね、ヤングケアラー対策は、頑張っているこどもたちの頑張りを支援しようというような流れになってきているところが確かにあります。でも、そういう状況に追われて、けれども結局「頑張れなかった」お子さんたち、いろんな形で私たちの支援の俎上に上がってくるようなお子さんたちもまだまだいる。あと、頑張っている子はそういうふうには称賛、支援され、そうじゃない子はなかなか声も上げづらくなっていくというところは、本当にこどもを考えるに当たって非常にセンシティブな課題ですが、今のお話で、気づかされたところがあります。掘り下げれば掘り下げるほど、あるいは広報・啓発すればするほど、新たなそういう問題は出てくるんだろうなと思います。そういうところに私たちも気づきながら取り組んでいけたらと思います。教えていただいて本当にありがとうございました。留意していきたいと思います。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

○藤木委員 ヤングケアラー支援の手引きも、まず作成ありがとうございます。概要版のページに①、②、③と書かれているところの③ヤングケアラー支援における基本的な考え方一番最後のところについて、意見を一言お伝えしたいのですが、家族の意向を聞き、家族全体を支援するというのは本当に必要なことだと思います。こどもや若者単体ではなく、というのは大事なことだと思うのですが、やはり最終的な目標としては、ヤングケアラー支援においては、こども・若者自身のやりたいことだと思います。家族の話聞いたことで、あなたの気持ちは分かったけれども、でも、そのケアが

必要な家族も大変になるから、という方向ではなくて、やはりケアが必要な家族にも支援をしていくためにヒアリングをしていくというところは意識していただければと思います。

先ほどの勝呂さんのお話もそうですが、もちろん場合によっては個別に話を聞いたほうがいい場合もあるかと思いますが、本当はこどもと親を目の前に置いて、お互いに言えない話をするのではなくて、最終的な目標としては、オープンに話せる関係にできたほうが、支援もオープンにしていけることができます。横浜では、進学したり就職したりするときの場所的な不便は少ないかもしれませんが、こども・若者がやりたいことを親御さんとみんなで応援しようね、というような雰囲気をつくれるように、そういう方向で家族全体を支援していただけるとありがたいなと思いました。

**○事務局** こどもの気持ちを見ずに、どちらかという家族全体の意向に落としていくということではなくて、そのこどもの意見も把握しながら、みんなでどこに向かっていくといいのか。最後は全体でみんなで明らかにしながらできるようなところが一つの到達ポイントなのかなということで、改めて支援の現場に臨む職員にも伝えていきたいと思っています。

島本センター所長、お願いいたします。

**○島本委員** この分科会でのお話は、現場のほうにいか持ち帰るかというところに偏りがちで恐縮なのですが、手引きに関する期待を申し述べさせていただければと思っています。

出席に当たって、うちの相談担当の職員ともいろいろ話をした上で会議に臨ませていただいています。ヤングケアラーについて、世帯全体について記入する、気づく、そして共有するみたいなところに行こうという話もしながら進めておるところなんです。やっぱりなかなか共有した後の連携のイメージが具体的に持てないところがありまして、ぜひマニュアルのほうにはいろいろな具体例を出していただいて、現場の、相談に面と向かう職員たちがイメージが付きやすいものをつくっていただけると、とてもありがたいなと思ってございます。

支援研修関係の動画も参考になるので、皆で拝聴させていただいていますが、その中で、こどもがサインを出しやすくするような環境を整えるということがとても大事だろうという言葉がとても頭に残っているんです。そこのところもやっぱり、面と向かっていきなり対峙する基幹相談支援センターの職員たちというのはなかなかイメージが持ちにくい。やはり聞けば聞くほど臆病になるところもありますので、分かりやすくするのも難しいかもしれませんが、マニュアルなどに反映させていただいて、基幹相談支援センターの職員たちも役立てるというような立ち位置につかせていただければありがたいなと思ってございます。手引きに期待しています。

**○事務局** 手引きの連携事例では、具体の家庭に、どういうところから、どういうアプローチで、何が支援になったのか、というような具体的な事例について、それぞれの職員がどう関わっていったのかというのが、イメージが湧きやすいように記載しております。

また、ヤングケアラーの支援については、すごく難しいことではなくて、まず話を受け止めてくれたとか、まず寄り添って、何かあれば声をかけやすい関係をつくってくれたとか、それが支援の始めになるということをしっかとお伝えできるような形で工夫してまいりたいと思います。

湯澤先生、お願いいたします。

**○湯澤委員** 手引きについてですが、最近いろいろ当事者の方のお話を聞く機会などがあつた中で、支援者の側の無意識なジェンダー意識やジェンダー規範が、こどもや若者、当事者にかける発言の中に現れてしまっていることがあるように感じています。各自治体の調査や日本総研の調査などでも、ヤングケアラーの調査対象者や、あるいは大学生などの回答で、男性よりも女性の方が、やはり少し比率が高いということもありますが、女の子がいるということに対して支援者の人が、女の子産んで

においてよかったねという言葉をかけてしまうとか、あるいはその女の子本人に、女の子なら家事もばっちりだね、というような感じで、褒めているつもりでも、無意識なジェンダー規範を押しつけるというようなことも間々あるようです。手引きの中でも②のところで、マンパワーの一つとして位置づけて負荷をかけてしまうことがあるという記述がありますが、そういう中にも無意識なジェンダー意識というか、ジェンダー規範みたいな、そういうところに支援者の側も留意をしていく必要があるというか、自覚的になっておく必要もあるのかなと感じているところでありました。

○事務局 ちょっと相手を褒めてあげようとか勇気づけようと思うときに、つつい出してしまうところというのは、支援に関わる者としては改めて意識していかないといけないところかなと思います。そのあたりも留意としてぜひ取り入れていきたいと思います。

○松橋委員 私は、こどもからの電話を受ける、こどもたちの話を聞く、チャイルドラインという活動をしています。湯澤委員のお話を聞きながら私たちもそういうところを意識して受けていかなければならないと改めて思われました。

今日の資料でヤングケアラーではないかと、気づくきっかけの例を見せていただきました。こどもたちが自ら電話とかチャット等で話をしてくれるのですが、そういう中で、こどもたち自身からヤングケアラーというお話も出てくることがあります。それを私たちがちゃんと受け止めて、こどもたちのケアにつながればいいなと思いながら、資料を見させていただきました。

子ども・若者相談のLINEのヤングケアラー相談で相談が19件あったと報告をいただきました。今日でなくてもいいですし、また秘密を守る関係もあるかと思しますので、可能な範囲で相談の内容というか、どういうふうにかどもたちが話したり、どのように対応されたのかなというのを聞かせていただければありがたいと思いました。

○森脇青少年育成課長 ただ今の、LINEのヤングケアラー相談の詳細な内容なんですけれども、恐縮ですが、次の機会に、お話しできる部分をかいつまんでという形になると思いますが、どのようなことが交わされていたかをご報告できるようにさせていただきたいと思います。

○松橋委員 中身は話しづらい部分があると思います。よろしく願いいたします。

○事務局 次回にでも改めて整えてご提供できればということで、よろしく願いいたします。

そろそろお時間が近づいてまいりました。そのほか何か最後、これはなどというのがありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

○舟田委員 先ほどの手引きの関係ですが、これはあくまでも庁内の職員向けだったかと思いますが、今後広げていくとか、そういうことはいかがでしょうか。

○事務局 庁内を基本にまずつくりまして、庁内も実は、初めの一步、理解を進めていくところから始めているところがございます。実際の解決に向かうところでいきますと、当然地域の方とか関係機関というのも見据えて考えないといけないんですが、一旦、庁内でブラッシュアップをかけていきまして、それで改めてまた地域のほかの関係機関とどういふふうにか共有していこうかということでステップを進ませていただきたいと思います。来年度、すぐに皆様にご提供ということは、まだできない状況なんです。段階を追って進めていきたいと思っています。

皆様からご意見をいただいて、横浜市としても一步一步、取組を進めていけているなということをも今日また改めて実感させていただきました。また来年度、調査ということで、大変な取組を進めていくこととなりますが、またぜひこの場で皆様からご意見を賜りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。

それでは最後に、事務局からもう一度ご案内させていただきます。本日の会議の記録につきましては、発言された方のお名前も含めて、後日ホームページ上で公開をしていく予定です。ご確認のご依頼をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回のこの会議につきましては来年度の開催を予定しております。別途ご案内をさせていただきますと思います。

それでは、本日の会議はこれをもって閉会といたします。どうもありがとうございました。

資料	資料1-1 ヤングケアラー支援に関する検討会 委員名簿 資料1-2 ヤングケアラー支援に関する検討会 事務局名簿 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料3 説明資料
特記事項	なし